

平成 30 年度に実施する平成 30 年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査の概要

1. 件名

平成 30 年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査（平成 30 年度調査）

2. 調査目的

中央社会保険医療協議会における診療報酬改定結果検証部会のもと、平成 30 年度の診療報酬改定による影響等を検証するために特別調査を実施し、診療報酬改定の結果検証のための資料を得ることを目的とする。

3. 調査の概要

（1）かかりつけ医機能等の外来医療に係る評価等に関する実施状況調査（その 1）

①調査の概要

平成 30 年度診療報酬改定において、外来医療の機能分化の観点から、大病院受診時の定額負担の対象病院の範囲の拡大を行うとともに、かかりつけ医機能をより一層推進する観点から、「機能強化加算」の新設、地域包括診療加算・地域包括診療料・小児かかりつけ診療料等の要件の見直し等を行った。また、抗菌薬の適正使用推進の観点から、小児の患者に対する抗菌薬の適正使用に関する評価の新設等を行った。これらを踏まえ、これらの影響の検証や、関連した取り組み等の実施状況等について調査を行う。

②調査対象及び調査客体

1. 受診時の定額負担等に関する調査

【施設調査】（調査票名：「定額負担施設票」）

- ・ 特定機能病院及び許可病床 400 床以上の地域医療支援病院の全施設（約 410 施設）。
- ・ 許可病床 200～399 床の地域医療支援病院、特定機能病院及び地域医療支援病院を除く許可病床 200 床以上の病院、許可病床 200 床未満の病院からそれぞれ無作為抽出した合計 450 施設。

【患者調査】（調査票名：「定額負担患者票 A」「定額負担患者票 B」）

- ・ 大病院定額負担の仕組みの対象となる病院において受診時定額負担を支払った患者を対象とする調査票（定額負担患者票 A）と、それ以外の病院を受診した患者を対象とする調査票（定額負担患者票 B）の 2 種類。
- ・ 1 施設につき 4 名の患者（初診 2 名、再診 2 名）。

2. かかりつけ医機能・オンライン診療・明細書に関する調査

【かかりつけ医調査の施設調査】（調査票名：「施設票」）

- ・オンライン診療料の届出施設、地域包括診療料の届出施設、地域包括診療加算の届出施設、在宅療養支援病院、在宅療養支援診療所、在支診以外の時間外対応加算1・2の届出施設の中からそれぞれ無作為抽出した合計1,700施設。

【かかりつけ医調査の患者調査】（調査票名：「患者票」）

- ・1施設につき6名の患者（①地域包括診療料、地域包括診療加算、認知症地域包括診療料若しくは認知症地域包括診療加算の算定患者、②それ以外の再診患者又は③初診患者それぞれ2～4名）

【小児科調査の施設調査】（調査票名：「小児科施設票」）

- ・小児かかりつけ診療料の届出施設及び小児かかりつけ診療料の届出の無い小児科標榜施設の中からそれぞれ無作為抽出した合計500施設。

【小児科調査の患者調査】（調査票名：「小児科患者票」）

- ・1施設につき4名又は6名の患者（小児かかりつけ診療料の算定の有無、初診・再診の別、3歳以上・3歳未満の別に応じて選定）

③スケジュール

10月22日以降順次 調査票発送

(2) 在宅医療と訪問看護に係る評価等に関する実施状況調査

①調査の概要

平成30年度診療報酬改定において、在宅医療・訪問看護の提供体制の確保、在宅患者の状態に応じた対応を推進する観点から、在宅医療では、2箇所目の医療機関による訪問診療の評価や在支診以外の医療機関による医学管理の評価、地域支援機能を有する訪問看護ステーションの評価、ターミナルケアの評価の充実等を行った。また、在宅歯科診療については、歯科訪問診療料及び在宅患者等急性歯科疾患対応加算等の見直し、在宅療養支援歯科診療所の施設基準の見直し、入院患者や介護保険施設入所者等の口腔機能管理の評価の充実、訪問歯科衛生指導料の区分の見直し等を行った。

本調査では、その影響を検証するために、在宅医療（歯科訪問診療を含む）、訪問看護を実施している保険医療機関等に訪問の実施状況や患者へ行われている医療内容、介護関係者との連携等について調査を行う。

②調査対象及び調査客体

【医療機関調査】

- ・1) 在宅療養支援診療所、在宅療養支援病院、在宅時医学総合管理料又は施設

入居時等医学総合管理料の届出を行っている一般診療所からそれぞれ無作為抽出した合計 2,000 施設、2) 精神科在宅患者支援管理料の届出を行っている病院及び一般診療所の全施設。

- ・当該施設において在宅医療を提供する患者最大 2 名。

【訪問看護調査】

- ・機能強化型訪問看護ステーションの全施設。
- ・機能強化型以外の訪問看護ステーションから抽出した 1,000 施設)。
- ・当該施設において訪問看護を提供する患者最大 4 名。

【歯科医療機関調査】

- ・在宅療養支援歯科診療所、在宅療養支援歯科診療所以外の歯科医療機関からそれぞれ 1,500 施設を無作為抽出した合計 3,000 施設。
- ・当該施設において歯科訪問診療を提供する患者最大 2 名。

③スケジュール

10月22日以降順次 調査票発送

(3) 医療従事者の負担軽減、働き方改革の推進に係る評価等に関する実施状況調査 (その1)

①調査の概要

平成30年度診療報酬改定において、医療従事者の働き方の特性等を踏まえ、医療従事者の常勤配置や勤務場所等に係る要件の見直しが行われた。また、医師や看護職員の負担軽減に資する加算の評価の充実等を行った。本調査では、医療従事者の配置要件の見直しの影響や、負担軽減策の実施状況等について調査を行う。

②調査対象及び調査客体

【施設調査】

- ・医師事務作業補助体制加算を算定している病院(届出病院)、算定していない病院(未届出病院)からそれぞれ 750 施設を無作為抽出した合計 1,500 施設。

【医師調査】

- ・施設調査の調査対象病院に1年以上勤務する常勤医師を対象とし、1施設につき4名の医師(診療科:外科系1名、内科系1名、その他2名)。

【看護師長調査】

- ・施設調査の調査対象病院の病棟の中から選定した病棟に1年以上勤務する看護師長を対象とし、1施設につき5名の看護師長(病棟:一般病棟2名、療養病棟1名、精神病棟1名、特定入院料1名)。

【薬剤部責任者調査】

- ・施設調査の調査対象病院の薬剤部責任者 1 名。

③スケジュール

10 月 22 日以降順次 調査票発送

(4) 後発医薬品の使用促進策の影響及び実施状況調査

①調査の概要

平成 30 年度診療報酬改定で実施された後発医薬品の使用促進策により、保険薬局における一般名処方の記載された処方せんの受付状況、後発医薬品の調剤状況や備蓄状況、保険医療機関における一般名処方の実施状況、後発医薬品の使用状況や医師の処方などがどのように変化したかを調査するとともに、医師、薬剤師及び患者の後発医薬品に対する意識について調査を行う。

②調査対象及び調査客体

【保険薬局調査】

- ・全国の保険薬局のうち、無作為抽出した 1,500 施設。

【診療所調査】

- ・保険医療機関のうち、無作為抽出した診療所 1,500 施設。

【病院調査】

- ・保険医療機関のうち、無作為抽出した病院 1,000 施設。

【医師調査】

- ・病院調査の対象施設で外来診療を担当する医師のうち、1 施設につき診療科の異なる医師 2 名。

【患者調査】

- ・保険薬局調査の対象施設に調査日に来局した患者のうち、1 施設につき 2 名。

③スケジュール

10 月 22 日以降順次 調査票発送

4. 調査委託業者

みずほ情報総研株式会社